

## News &amp; Topics [工業会メール配信より]

リンクをクリックすると詳しい情報を参照できます

■再生可能エネルギーの平成26年度の買取価格・賦課金を決定しました(経産省)

<http://www.meti.go.jp/press/2013/03/20140325002/20140325002.html>

■東日本大震災に係る中小企業・小規模事業者向けの資金繰り支援策を延長します(経産省)

<http://www.meti.go.jp/press/2013/03/20140325001/20140325001.html>

■地域低炭素投資促進ファンド創設事業、地域低炭素化出資事業に係る出資案件の決定について(環境省)

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17937>

■第11回我が国におけるびんリユースシステムの在り方に 関する検討会の開催について(環境省)

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17934>

■内閣府より景気動向指数 CI、2010年＝100(平成26年1月分速報からの改訂状況)が公表されました。

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/di/di.html>

■産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会循環型社会部会容器包装の3R推進に関する小委員会 第9回合同会合の開催について(環境省)

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17899>

## 事務局からのお知らせ

## 第二回総会の開催

第二回総会を6月12日(木)午後より浅草ビューホテルにて開催(予定)です。

正式な日時が決定いたしましたら、改めてご連絡を申し上げます。

事務局のご近所の神田明神桜が見どころを迎えています。

<http://www.its-mo.com/season/spring/detail/54632/>



## 事務局より

会報へのご意見ご感想がございましたら  
EメールまたはFAXにて下記までお願い  
いたします

E-mail:info@jrpf.gr.jp

FAX 03-5296-0303

## 工業会からのお知らせ 消費税転嫁カルテル実施届出が受理されました

一般社団法人日本RPF工業会は平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、消費税転嫁カルテルを実施することになりました。

3月25日付けで公正取引委員会に固形燃料RPF製品と廃棄物処理について、「消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為に実施届け出書」を提出し、同日受理されました。正会員の皆様には届け出書類のコピーなどを送付しましたので、消費税転嫁対策特別措置法に基づき、消費税の転嫁拒否等の行為防止に努めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 賛助会員のご紹介 ～新日本溶業株式会社様～

## 3倍の耐摩耗性でランニングコストを削減!!

使用用途に合わせた耐摩耗で、お客様のご要望にお応えするオリジナル商品

固める

超耐摩耗溶接  
**Rock-WEL**  
ロックウェル



減容圧縮成形機スクリュー

ROCK-WEL は、2 種類の超硬質粒子を均一に分散融合した高い耐摩耗性をもつ超硬合金肉盛施工法です。

切る

**ROCK-CUTTER**



2軸破碎機刃物



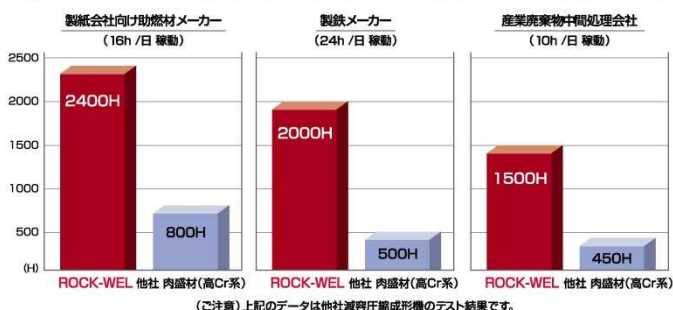
1軸破碎機 回転刃



1軸破碎機 固定刃

ROCK-CUTTER は、特殊肉盛溶接によって表面改質を行った異物混入に強いハイブリット型工業用刃物です。

ROCK-WELの減容圧縮成形機スクリューは、高Cr系に比べ3倍の連続稼働を実現しています。



**SNYG**

磨耗対策のコンサルタント&エンジニアリング  
**新日本溶業株式会社**  
Shin'yo ENGINEERING CO., LTD.

■ 本社・工場 〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町 3-6-5

TEL (078)306-0515 FAX(078)306-0516

■ 東京営業所 〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-34-7

丸善大塚ビル 7 階 C 号室

TEL (03)3982-3788 FAX(03)3982-3633

■ 北陸工場 〒923-1101 石川県能美市粟生町西 103-1

TEL (0761)58-6870 FAX(0761)58-6860

<http://www.snyg.co.jp>

## 寄稿 日本ウエストグループにおける防災対策について

寄稿 日本ウエスト株式会社 代表取締役 長田 和志

産業廃棄物を原料に固形燃料の製造を業として、再生エネルギーに特化している当社においても、火災に対する危機意識は、労災事故に対する危機管理の次に高い事は必然の事となります。

我が国において固形燃料の製品温度管理が義務付けられて以降、火災発生時に RPF 固形燃料が燃える心配はなくなったが、むしろ現場を熟知された皆様方は、現実問題として原料や破碎時の粉塵などが災害を拡大させる事は承知の事だと思う。現実を直視した実効性の高い防火対策が必要と思われる事から、ここで手の内を曝け出してみようと思う。

当社の火災に対する危機管理は、グループ全体を統括管理する「事業推進室」が当たる。各部門の専門性を持ち備えた逸材が顔をつらねている。現場の現実を掴んでいる匠の集団だ。当社は、365 日 24 時間稼働しているので、何かが起これば、即対応できる体制を取っている。とは言え瞬時に発生拡大する火災に対しての防災対策は万全にしておきたい。

一旦火災が発生し原料（廃棄物）や堆積した粉塵状の堆積物に燃え移れば、一瞬にして燃え広がってしまう。業界火災の事例を分析すれば、プラント内の出火場所の多くは、破碎機・定量供給タンク・磁選後の金属堆積所ではないだろうか。時と場合によって初期消火に人力では限界が有る事から、想定されるプラント内の危険個所には、炎と光と熱を感知するセンサーを設け、発報と同時に火のついた原料などの拡散を防ぐためプラント内の搬送装置を停止し、発生元周辺を放水消火する防火設備が施されている。さらに、当社の基本設計は、工場全面スプリンクラー設置となっている。

全面スプリンクラーの設置が困難な場合には、火災時にプラントと原料の間に水幕（水のカーテン）が出現するシャワー設備が天井に施すべきである。さらに延焼を想定して、全てのセンサーが反応し、全てのシャワーノズルから自動放水された時に水圧が変化しないよう、必要な水量のタンクと水圧確保の為のポンプを選定している。しかし、火災に対して万全であると言い切ることはできないので、火災原因の根本除去意識が重要となる。その為にも各工場は、毎月一回の火災訓練を実施し、ただ火を消す訓練ではなく、初期消火活動にあたっている人員の安全確認、消防への通報、消防隊到着後の火災現場への誘導訓練にまでいたる。さらに重要なのは、地域ぐるみで取り組む防災活動である。「我が、我が、」の単独活動では、井の中の蛙に似てしまう。『三人寄れば文殊の知恵』当社の基本姿勢だ。自分独りの能力に溺れていたのでは、足元をすくわれる。周りの企業との共存が共生にかわり、お互いに支え合い大きな力となり切磋琢磨し成長してきた。地道な継続により、その姿勢を地域住民の方々も理解して下さっている。【ハードだけでは、完結する事はない。】地域防災活動への姿勢が行き着くところと感じている。





## 連載

「容リ法制度見直し」を検討する政府審議会：

平成 26 年 2 月 18 日、3 月 3 日の第 7 回、第 8 回審議会より

「容リ法制度見直し」を検討する政府審議会：2 月 18 日、3 月 3 日の第 7 回、第 8 回審議会より報告  
第 7 回合同会合（2 月 18 日）より、審議はこれまでのヒアリングの論点整理に入りました。これまでは各関係団体が自団体に有利に制度を展開しようとするプレゼンテーションが主だったものでしたが、「社会的総コストを考慮した上で、国内資源循環促進による持続可能な社会の構築」のために容リ制度はどうあるべきかの論点をまとめていく方向に審議は舵取りされ始めました。それぞれの団体のプレゼンテーションから、それぞれの団体は持続可能な社会にどのようなことが実行できるかが抽出され、その有用性をどう結び付けていくかという論点形成に向かい始めました。

しかしながら、審議会では主観・感情論と客観・合理論とで論点がかみ合わないところも散見されます。（主観論：多くの国民が分別に努力している現状を踏まえ、消費者の努力を尊重すべく、分別した材料を目に見える形で製品にすべきだ。燃やしてしまっは分別の労も報われない。客観論：プラスチックという材料特性を考えれば、成形加工し（熱履歴をかける）、さらには加飾を施し製品となったプラスチック材料は元（の特性）の材料には決して戻らないという現実を踏まえ、材料特性が落ちても強いて材料に戻すものと、プラスチックの原料は石油であることからエネルギー回収に回すものに廃棄物をわけて考え、資源循環のコスト・手間を含めた社会的効率を追求すべき。）廃棄物を再利用するために分別搬出・分別作業が手段としてスタートされましたが、「分別ありき」で再商品化利用がマテリアル偏重に制約されるのは主客転倒のように思われます。長年の努力で制度が定着してきた現実を踏まえると合理的に客観論だけで割り切ることも難しいと思われませんが、社会にとって何が一番良いかの観点から、審議会では大所高所から討議する方向に向かう気配もあります。

再商品化手法として R P F 化に関する審議での論点を下記に抜きとります。

「固形燃料化手法は燃料として使用される化石燃料の節約となり、また、CO<sub>2</sub>削減や社会的コスト削減に貢献する可能性を有すると考えられるため、一般枠における通常のリサイクル手法として認めるべきではないか。」

「固形燃料化の燃料利用手法を通常的手法として認める場合には、一定以上のエネルギー効率等の要件を求めるべきではないか。」

「材料リサイクルに向く材料の容器包装ごみは材料リサイクルの高度化に用い、材料リサイクルに向かない材料の容器包装ごみはケミカルリサイクルやエネルギー資源として活用するための分別・回収方法を検討するべきではないか。」

「材料リサイクルで出た残差を、ケミカルリサイクルで活用するべきではないか。」

また、委員から「ドイツの事例を基にしたソーティングセンター」の導入を検討すべきとの意見がありました。再商品事業者が自治体と一緒に分別作業し、消費者から出されるマテリアル向けの材料の収率を上げるとともに、自治体・再商品事業者それぞれ 2 段階の分別作業を 1 段階で済ませようとするものです。容リ法制度の仕組み全体に係ることなので実現には時間がかかることが予想されますが、参考になる意見と思います。

「消費者が分別したごみを固形化燃料として燃やしてしまうのならば、自治体で発電を目的に償却した方がよい。」という意見もありました。しかし、R P F は国内産業を広く、有効に資する環境にやさしい化石燃料代替燃料であり、ユーザー様のご意見なども審議会に反映させていきたいと考えます。

（瀬田 英博）